第４次厚木市子ども読書活動推進計画（案）策定に対するパブリック

コメントの実施結果について

１　意見募集期間

令和５年12月１日（金曜日）から令和６年１月４日（木曜日）まで

２　意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数　　１人

(2) 意見の件数　　　　　　　２件

(3) 案に反映した意見の数　　１件

３　意見と市の考え方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映したもの |
| 1 | 基本方針２＞４-（１）（30ページ）において、移動が困難な子どもへの取組が触れられていないように感じました。取組例：イベントや参加者同士の交流の会は、オンラインとの併用開催にし、自宅（病院などを含む）からでも参加できるようにするなど。 | 現在の計画でも障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書を楽しめるよう取り組んでおりますが、電子図書館をはじめ、多様な形態の資料の充実に努めます。また、誰もが参加できるようなイベント開催方法等については、今後の取組の参考とさせていただきます。【30ページ 第４章 基本方針２ ４(１)】 |  |
| 2 | 基本方針２＞４-（１）（30ページ）において、聴覚に不自由がある子どもへの取組が触れられていないように感じました。取組例：イベントや参加者同士の交流の会には手話通訳者や要約筆記者を配置する（希望制でも可）など。 | いただいた御意見を踏まえ、計画に次のとおり記載します。【該当ページ】Ｐ34 ２(１)【記載内容】・さらに、配慮が必要な子どもにも対応できるよう、イベントの開催時には、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなど読書支援を行います。【34ページ 第４章 基本方針３ ２(１)】 | ○ |

４　お問合せ先

(1) 担当課名　中央図書館

(2) 連絡先　　046-223-0033

５　結果公開日

令和６年２月15日　公開